

平成27年度分 事務事業評価事業一覧

大綱 IV 賑わいと豊かさのあるまちづくり ～農・商・工の産業活性～

管理番号	大綱	基本施策	施策	担当部	事業名	事業目的	事業内容	政策/経常	新市建設計画	H27事業費(決算)	一次評価	一次評価コメント	総合的評価	総合的評価コメント
51001	IV	❶	①	農林部	農業総務費(政策)	農林関係各種協議会の助成を行い、農業振興を図る。	農林関係各種協議会負担金	政策	無	4798	C	市として統一的な農業振興となっていない。市としての方針を早急に再検討し、関係機関等の意見を聴取しながら段階的にでも統一、廃止をしていく必要がある。	C1	必要な事業と認めるが、関係団体と協議しながら、市の統一基準を策定し、各区協議会の見直しを検討する必要がある。
51002	IV	❶	①	農林部	農業経営基盤強化促進対策事業	地域の農業従事者の高齢化及び後継者不足が進む中、地域の担い手を育成するため、農業に精通したマネージャーを配置し、営農にかかる相談、農地の利用調整等を実施することにより、地域の担い手の育成確保を図る。	・担い手の農地の利用調整 ・認定農業者の営農指導 ・新規就農者の営農指導 等	政策	無	4447	B	農政が抱える重要な課題である高齢化、耕作放棄に係る対策として、また、担い手育成に係る農業者の経営改善支援として必要である。	B1	農業の担い手となる認定農業者等の育成は、喫緊の課題であることから、事業の周知、相談支援の強化等、活用頻度の向上のため取り組みを一層推進する必要がある。
51003	IV	❶	①	農林部	新規就農者支援事業	農業者の高齢化が進むなか、農業振興の担い手となる農業後継者の育成を図る。	・新規卒業者就農支援事業補助金:新規卒業者等が就農準備資金として要する経費に対し月5万円5年以内を上限として補助金を交付する。 ・青年就農給付金:青年の就農意欲の喚起及び就業後の定着を図るため、経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対し、1人当たり年150万円を給付する。	政策	無	37301	A	農政課題の重要事項の一つである新規就農者の確保育成に効果を上げていると考えられる。	A2	必要な事業と認める。新規就農者の確保、育成するには、移住定住対策を含めた全市的な取り組みを検討する必要がある。
51005	IV	❶	①	農林部	農業振興基金積立事業	水沢区における農業の活性化を推進するための農業施設の整備及び農業施策の実施に要する経費の財源に充てるため、奥州市農業振興基金への積立を行う。	一般会計で基金を運用した利子及び基金財産(駅西駐車場)からの収支分の基金への積立	政策	無	40249	B	条件付き寄付により地域は限定されているが、市内農業振興に資するものであるため。	B2	早期の処分に向け、関係機関との調整を行う必要がある。
51006	IV	❶	①	農林部	担い手育成対策事業	認定農業者、集落営農組織、新規就農者等の技術習得研修、認定農業者組織、農業青年組織の活動を支援することで、近代的な農業技術の向上と、農業経営の改善を図り、地域の担い手の育成確保を図る。	・パソコン農業簿記ソフトの導入に要した費用に対し、1万円を限度とし交付する。 ・認定農業者、新規就農者等の技術研修にかかる費用に対し、30万円を上限として半額を交付する。 ・認定農業者協議会、農業青年クラブの活動支援のため、運営費を助成する。→農業青年クラブについてはH27以降廃止	政策	無	570	B	農政課題の重要事項の一つである担い手農家支援に、ある程度の効果を上げていると考えられるため。	B1	必要な事業と認めるが、事業内容について、利用頻度が少ない補助については見直す必要がある。
51007	IV	❶	①	農林部	農業再生協議会運営事業	・奥州市農業再生協議会が実施する、経営所得安定対策推進事業に要する経費を助成し、当該事業の円滑な実施に資することを目的とする。 ・経営感覚に優れた担い手の育成・確保を目的とする。 ・耕作放棄地再生利用対策を行う。	・経営所得安定対策推進事業を実施する奥州市農業再生協議会に対して、推進活動や要件確認等に要する経費を助成する。 ・認定農業者の掘り起し、再認定の推進に要する活動を支援する。 ・担い手の育成・支援に要する経費を助成する。 ・集落営農組織の法人化支援として関係機関と伴に情報提供助言等を行なうほか、耕作放棄地再生利用活動に要する経費を助成する。	政策	無	36575	A	国の制度を円滑に実施しているため。	A2	必要な事業と認める。
51009	IV	❶	①	農林部	経営体育成交付金事業	農業の持続的発展を確保しつつ、国民への食料の安定供給を図っていくため、意欲ある経営体、新規就農者、集落営農組織等多様な経営体を育成・確保する。	新規就農者、認定農業者、集落営農組織等を対象として、農業用機械、ハウス等のハード事業に対して助成する。融資主体型補助、条件不利地域型補助がある。また、被災した農業者に対して施設等、現状回復に向けての補助がある。	経常	無	5858	A	農産物の単収向上、安定生産に寄与していると評価されるところ。産地確立のため、補助事業の有効活用は必要不可欠であると考えられる。	A2	必要な事業と認める。
51011	IV	❶	①	農林部	人・農地問題解決加速化支援事業	・集落、地域が抱える「人」と農地の問題(耕作放棄地の発生、担い手不足、後継者不足等)を解決」することを目的とする。	・集落、地域での話し合いに基づき、地域農業マスタープランの作成を行う。	政策	無	1843	B	一定の成果はでていますが、今後さらに内容を充実させる必要があり、関係団体等との連携をより緊密に図りながら促進する必要がある。	B1	必要な事業と認めるが、真に地域課題の解決に向けた取り組みとなっているか検証が必要である。
51033	IV	❶	①	農林部	胆沢トレーニング農場セミナーハウス管理事業(経常)	農村環境の保全及び地域農業の活性化を推進する拠点施設としての機能がより効果的に発揮されるよう、指定管理者と管理運営協定を締結し、施設の維持管理、胆沢トレーニング農場での新規就農者栽培研修の実施、レストラン施設及び産直施設の活用を推進を図る。	指定管理者である一般財団法人胆沢農業振興公社が、新規就農者の栽培研修等を実施するとともに、農業者及び団体等の研修・会議等に多くの活用を図るため、施設の良好な維持管理を行う。	経常	無	2851	B	ある程度地域農業の活性化に寄与している。	B1	事業の目的を整理し、施設の存廃を含めた検討を進める必要がある。
51038	IV	❶	①	農林部	担い手経営発展支援事業	地域の中心となる経営体の育成・確保のため、農業経営の法人化及び集落営農の組織化を支援する。 管理番号51011「人・農地問題解決加速化支援事業」の補助金分を移行(国の実施要綱改正による)。	・法人を設立するための費用を補助する。(定額40万円) ・集落営農組織を設立するための費用を補助する。(定額20万円)	政策	無	2400	A	法人化支援は必要な事業である。	A2	必要な事業と認める。今後も担い手が安定的に経営発展していけるように、法人化を推進する必要がある。
51039	IV	❶	①	農林部	機構集積協力金交付事業	・農地の出し手に対する働きかけを強化し、認定農業者等の地域の中心となる経営体への農地の集積・集約を強力に推進していく。	・農地中間管理事業の活用を拡大するため、農地中間管理機構を通じて農地集積・集約化に協力するものに対して機構集積協力金を交付することで、地域農業マスタープランによる地域の中心経営体への農地集積・集約化を推進する。	政策	無	138882	A	農地の集積に効果を上げている。	A2	必要な事業と認める。

大綱 IV 賑わいと豊かさのあるまちづくり ～農・商・工の産業活性～

管理番号	大綱	基本施策	施策	担当部	事業名	事業目的	事業内容	政策/経常	新市建設計画	H27事業費(決算)	一次評価	一次評価コメント	総合的評価	総合的評価コメント
53001	IV	①	①	農林部・農業委員会	農地流動化助成事業	農地の流動化を促進し、農地の保全と有効利用により、地域農業の振興を図るもの。	農地の流動化、有効活用、中核的担い手農家の育成等を強力に推進するため、農地を借り受けて意欲的に農業経営を行おうとする認定農業者等(又は特定農業生産法人)に対して、市独自事業である当該助成金を交付し、農地の流動化を促進するもの。	政策	無	29634	C	農地の集積、規模拡大担い手支援等に一定の役割を果たしてきたが、受益者が限定的であるほか、国において26年度から取り組む事業との不整合が生じている。今後、圃場整備事業の加速、早期に達成に向けた取り組み重視することとし、本事業は廃止を含め見直しを検討する必要がある。	C2	廃止について妥当と認める。
52012	IV	①	②	農林部	団体営土地改良事業	持続的な農業生産の確保に向け、農業用水の確保や水利用の安定化・合理化を図るため、基幹的な農業用排水施設を整備するもの	(農業用排水施設整備について)債務負担したものの償還 ※平成4年度まで整備した事業について、平成37年度まで償還	経常	無	8199	A	農業用水利施設が整備され、更なる効率利用が図られた	A2	必要な事業と認める。
52013	IV	①	②	農林部	県営土地改良事業	持続的な農業生産の確保に向け、農業用水の確保や水利用の安定化・合理化を図るため、基幹的な農業用排水施設を整備するもの	(県営中山間地域総合整備について)債務負担したものの償還 ※平成6年度まで整備した事業について、平成37年度まで償還	経常	無	5665	A	農業用水利施設が整備され、更なる効率利用が図られた	A2	必要な事業と認める。
52014	IV	①	②	農林部	国営土地改良事業	持続的な農業生産の確保に向け、農業用水の確保や水利用の安定化・合理化を図るため、基幹的な農業用排水施設を整備するもの	(国営かんがい排水事業について)債務負担したものの償還 ※平成10年度まで整備した事業について、平成27年度まで償還	経常	無	168471	A	農業用水利施設が整備され、更なる効率利用が図られた	A2	必要な事業と認める。
52015	IV	①	②	農林部	農道維持管理事業	農業生産に必要な、農道の補修を行うもの。	農道補修、除草、補修用資材支給	経常	無	1512	A	地域の農道網が補修され、農産物搬送の効率化が図られた。しかし、年々老朽化が著しくなっている。	A2	必要な事業と認めるが、今後も適正な維持管理を行うため、整備計画を策定する必要がある。
52016	IV	①	②	農林部	排水機場維持管理事業	農地や農業用施設の湛水被害を未然に防止するもの。	排水機場の保守点検、施設管理委託、施設修繕等を行う。	経常	無	16934	A	適切な維持管理により、湛水被害の未然防止が図られた。ただし、施設の老朽化が著しくなっている。	A2	必要な事業と認めるが、今後も適正な維持管理及び施設の更新も含めた整備計画を策定する必要がある。
52017	IV	①	②	農林部	用排水路維持管理事業	農業農村が有する多面的機能の維持・増進に向け、国営土地改良事業で造成された農業用水利施設を、適切に維持管理するもの	草刈、浚渫業務等	経常	無	3638	A	適切な維持管理により、農業用排水施設の機能維持が図られた。	A2	必要な事業と認める。
52019	IV	①	②	農林部	土地改良事業	農業・農村が有する多面的機能の維持・増進に向け、土地改良事業で整備された農業用水利施設等を適切に維持管理するもの	維持管理を行うための費用の一部を土地改良区等に負担する。 (北大堰清掃事業・水環境施設維持管理事業・土地改良区管理用排水路利用調整対策事業)	政策	無	2285	A	適切な維持管理により、農業水利施設の機能維持が図られた。	A2	必要な事業と認める。
52021	IV	①	②	農林部	国営造成施設管理体制整備促進等事業	農業・農村が有する多面的機能の維持・増進に向け、農業水利施設に係る適切な維持・管理体制を構築するため、土地改良区等の管理体制整備に係る推進活動や強化活動を支援する。	胆沢平野、猿ヶ石用水地区において、国営造成農業水利施設の機能を適切に発揮させるための管理体制の整備に対する負担金(事業主体は岩手県・岩手県への負担金) 負担割合 国:50% 県:25% 市:25%	政策	無	11358	A	適切な役割分担のもと、維持管理体制の構築が進展した。	A2	必要な事業と認める。
52022	IV	①	②	農林部	農業基盤整備促進事業(団体営土地改良事業負担)	農業用排水の更なる効率利用を図るため、農業水利施設の整備を行うもの	小規模用排水路維持管理事業(補助率 市70% 改良区 20% 地元 10%)	政策	無	14960	A	農業用水利施設が整備され、更なる効率利用が図られた	A2	必要な事業と認める。
52023	IV	①	②	農林部	県営農業農村整備計画調査事業	土地改良事業の新規採択に向け、地域の現状把握、営農方針、技術的・経済的妥当性等を検討し計画策定を行うもの	ほ場整備事業等の県営土地改良計画調査事業調査費への補助 (水)真城北、真城南、北下幅、姉体秋成、真城西、石田南・南下幅北部、(江)増沢西部、下横瀬、鴨沢(前)南陣場、赤生津、福養(胆)南方、小山西、小山中央南、小山中央北、小山東、四ツ屋、東田西(負担割合 県:50% 市:50%)	政策	無	45145	A	優良農地の有効活用、経営体の育成等の効率的な計画策定が進展した。	A2	必要な事業と認める。
52024	IV	①	②	農林部	H26～多面的機能支払対策事業(H25迄 農地・水保安全管理対策事業)	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保管理を推進し、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されることを図るとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押し	水路の泥上げや農道の砂利補充等の地域資源の基礎的保全活動、及び水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等の農村環境の良好な保全といった地域資源の質的向上を図る共同活動や、農業用施設の長寿命化に取り組む組織に対し助成。(交付割合 国:50% 県:25% 市:25%)	政策	無	966283	A	地域共同による農地、農協用施設、農村環境などの保全活動が図られた	A2	必要な事業と認める。
52025	IV	①	②	農林部	県営土地改良事業(水沢)	営農の効率化と低コスト生産を促進するため、大区画ほ場をはじめとした水田の整備を	県営土地改良負担金 南下幅北部地区 国50% 県30%市10%受益者10%	政策	有	84	A	水田の大区画化により、低コスト生産に適したほ場条件が整備された。	A2	必要な事業と認める。
52026	IV	①	②	農林部	県営土地改良事業(江刺ルール外)	営農の効率化と低コスト生産を促進するため、大区画ほ場をはじめとした水田の整備を	県営土地改良負担金 藤里北部地区、石山地区、次丸地区 国55%県30%市10%受益者5%	政策	有	59030	A	水田の大区画化により、低コスト生産に適したほ場条件が整備された。	A2	必要な事業と認める。
52027	IV	①	②	農林部	県営土地改良事業(中山間・江刺ルール外)	農業生産条件が不利な中山間地域の活性化を図るため、ほ場をはじめとした農業生産基盤を総合的に整備をするもの	県営土地改良負担金 小田代ぶどう沢地区 国55%県30%市10%受益者5%	政策	有	20670	A	水田の大区画化により、低コスト生産に適したほ場条件が整備された。	A2	必要な事業と認める。
52028	IV	①	②	農林部	県営土地改良事業(前沢)	営農の効率化と低コスト生産を促進するため、大区画ほ場をはじめとした水田の整備を	県営土地改良負担金 古城地区、白山地区 国50%県30%市10%受益者10%	政策	有	5447	A	水田の大区画化により、低コスト生産に適したほ場条件が整備された。	A2	必要な事業と認める。

大綱 IV 賑わいと豊かさのあるまちづくり ～農・商・工の産業活性～

管理番号	大綱	基本施策	施策	担当部	事業名	事業目的	事業内容	政策/経常	新市建設計画	H27事業費(決算)	一次評価	一次評価コメント	総合的評価	総合的評価コメント
52029	IV	①	②	農林部	県営土地改良事業(胆沢)	営農の効率化と低コスト生産を促進するため、大区画ほ場をはじめとした水田の整備を行うもの	県営土地改良負担金 都鳥第2地区、都鳥第3地区、南下幅北部地区 国50%県30%市10%受益	政策	有	13323	A	水田の大区画化により、低コスト生産に適したほ場条件が整備された。	A2	必要な事業と認める。
52030	IV	①	②	農林部	県営土地改良事業(経営体・オール奥州)	営農の効率化と低コスト生産を促進するため、大区画ほ場をはじめとした水田の整備を行うもの	県営土地改良負担金 裏新田地区、内堀地区、赤生津地区、荻ノ窪地区、若柳中部地区、福養地区、南陣場地区、真城北地区、真城南地区、南方地区、梁川西部地区、角川原地区、北下幅地区、増沢西部地区、下横瀬地区、小山西地区、小山中央南地区、小山中央北地区、小山東地区、姉体秋成地区、鴨沢地区、四ツ屋地区 (一般:国50% 県30% 市10% 受益者10%、中山間:55% 県30% 市10%)	政策	有	68722	A	水田の大区画化により、低コスト生産に適したほ場条件が整備された。	A2	必要な事業と認める。
52031	IV	①	②	農林部	県営土地改良事業(中山間・オール奥州)	農業生産条件が不利な中山間地域の活性化を図るため、農業生産基盤や農村生活環境基盤を総合的に整備するもの。	県営土地改良負担金 愛宕地区 国55%県30%市10%受益者5%	政策	有	10000	A	水田の大区画化により、低コスト生産に適したほ場条件が整備された。	A2	必要な事業と認める。
52032	IV	①	②	農林部	県営土地改良事業(農村災害・オール奥州)	農地・農業用施設等の災害を防止するため、老朽化したため池や幹線用排水路等の補強や改修を行うもの	県営土地改良負担金 国55%県35%市8%受益者2% 【ため池】大堤、長堤	政策	有	1920	A	ため池等の施設整備により、洪水被害の未然防止機能が向上した。	A2	必要な事業と認める。
52034	IV	①	②	農林部	基幹水利施設ストックマネジメント事業	農業水利施設の機能を維持・保全するため、施設の機能診断と併せ必要な対策工事を実施するもの	県営事業で整備した水利施設について、ライフサイクルコストを低減するため機能診断に基づく機能保全対策(部分的な補修・更新)を実施し、施設を効率的に保全する。(排水機場は12箇所、他基幹水利施設) 負担金(国50%、県25%、市25%) 補助金(国50%、県)	政策	有	15839	A	施設機能診断に基づく予防保全など施設の長寿命化対策が進展した。	A2	必要な事業と認める。
52035	IV	①	②	農林部	土地利用調整事業	経営体育成基盤整備事業の実施地区において、担い手へ農用地の利用集積を図るもの	基盤整備地域内における土地利用調整活動及び業務推進への補助 ①関係農家意向調査、②換地による農用地集団化調整、③農地流動化についての関係機関との調整、 ④生産組織の育成強化、⑤農業機械利用調整、	政策	無	5170	A	農地利用集積が進み、多くの担い手が育成した。	A2	必要な事業と認める。
52041	IV	①	②	農林部	県営土地改良事業(防災減災・オール奥州)	地震・集中豪雨等による災害を防止し、農村地域の防災力向上を図るため、総合的な防災・減災対策を実施するもの。	県営土地改良負担金 国55%県35%市8%受益者2% 【ため池】小倉沢、峠森、小田代、ため池点検結果により補修が必要となったため池 【用水路】南陣場地区、猿ヶ石北部地区、猿ヶ石東部地区、樋茂井地区、北大堰地区、大原堰地区	政策	有	2000	A	老朽化した施設改修の計画が策定された。	A2	必要な事業と認める。
52042	IV	①	②	農林部	県営土地改良事業(保全合理化・オール奥州)	農業用水の更なる効率利用を図るため、農業水利施設のバイパス化や水路補修等を行うもの	県営土地改良負担金 国55%県35%市8%受益者2% 【用水路】長堤、二子町南部	政策	有	1120	A	老朽化した施設改修の計画が策定された。	A2	必要な事業と認める。
52044	IV	①	②	農林部	農地防災事業	農村地域の災害を未然に防止するため、農業用施設の耐震性を点検・調査するもの	農業用施設の耐震性点検 390箇所 国庫100%	政策	無	5332	A	ため池の現況調査が行われ、今後の維持管理の資料として有効利用が期待される	A2	必要な事業と認める。
12002	IV	①	③	総務企画部	地域ビジネス推進事業	市内農林畜産業者の6次産業化を進めるとともに、農林畜産業者、食品加工業者、小売業者等による異業種連携を推進することにより、地域の農林畜産物等を活かした地域一体的な産業振興を図り、市内生産者・企業の所得向上を図る。 また、市地域6次産業化ビジョンの、本物で魅力的な本市の農畜産物や加工品、料理等にかかる基本理念「食の黄金文化・奥州」の全	・奥州市地域6次産業化ビジョンに沿った黄金プロジェクトの推進 ・6次産業化に取り組む農業者・事業者等への支援(補助) ・地域6次産業化にかかる情報発信 ・民間主体による事業実施実働部隊(NPO法人など)の組織構築	政策	無	11025	A	成果は限定的であるが、市の重点施策の一つとして、民間事業者との協働により新たな取り組みに積極的に取り組んだ。	A2	すぐに効果を期待できるもの、中長期的な効果を期待するものに区分けし、それぞれの進捗管理を行いつつ、施策目標が達成されるよう事業を進めることが必要である。
51014	IV	①	③	農林部	数量円滑化推進事業	需要に応じた米づくりの推進及び米価の安定に資するため、米の生産調整を円滑に進める。	水稻の需給調整を行うことにより、安定した水田農業経営に資する。	政策	無	13693	A	生産調整の達成に寄与していると評価される。米価安定のためには米の需給調整は必要なものであり、地域振興作物への作物転換を促しながら、農家所得向上に向けた取り組みとして重要であると考え。	A2	必要な事業と認める。
51015	IV	①	③	農林部	地域農業マスタープラン実践支援事業	集落営農組織等の経営の多角化、県北・沿岸地域等における競争力の高い園芸・畜産等の産地形成、地域資源を活用したアグリビジネスの展開及び地域における生産から流通までの条件整備を総合的に推進する。 ※事業名称変更【旧事業名:いわて未来農業確立総合支援事業】	生産組織等の農業用機械・施設の整備に対する支援助成。	政策	無	14152	A	農産物の単収向上、安定生産に寄与していると評価される。園芸品目等における産地確立のため、補助事業の有効活用は必要不可欠であると考え。	A2	必要な事業と認める。今後も県の動向を見極め、さらに、対象者の選定基準などを策定するなど効果的な取り組みを展開していく必要がある。

大綱 IV 賑わいと豊かさのあるまちづくり ～農・商・工の産業活性～

管理番号	大綱	基本施策	施策	担当部	事業名	事業目的	事業内容	政策/経常	新市建設計画	H27事業費(決算)	一次評価	一次評価コメント	総合的評価	総合的評価コメント
51018	IV	①	③	農林部	産地づくり推進事業	奥州市における優良米・優良野菜を継続して生産・供給するとともに、さらなる消費拡大を推進し、食料自給率向上に向けた取り組みや高収益作物である「りんどう」「りんご」等の安定的な生産・供給、さらなる産地拡大を推進するために農業協同組合等が実施する事業に対して補助実施するもの。	<米穀:生産調整に向けた転作物作付けや団地転作への誘導及び流通・販売路の拡大推進事業><野菜:生産資材等供給事業及び安定生産事業><花き:優良種苗開発やオリジナル品種開発の支援と拡大支援事業><りんご:安定生産を行うための苗木助成事業>をJA等と共同で実施し、農業所得の安定・向上を図るもの。	政策	無	9020	A	農産物の安定生産、販路拡大に寄与していると評価される。農産物における産地確立のため、国・県補助事業が該当しない部分への市単独支援は必要不可欠であると考えられる。	A2	必要な事業と認めるが、品質の良い作目を重点的に支援するなど、市の農業戦略を明確にしていく必要がある。
51019	IV	①	③	農林部	鳥獣被害防止総合支援事業	鳥獣による農林水産業等における被害が深刻な状況にあることから、被害防止のため総合的かつ効果的な施策を推進するもの。	本市に生息する鳥獣による農林業被害を抑制し、もって地域の農林業経営の安定向上に寄与することを目的として設立された奥州市鳥獣被害防止総合対策協議会(平成24年6月11日設立)が行う活動に対して、協議会が実施する交付金事業の補助金を補助するもの。	政策	無	751	A	鳥獣による農作物の被害対策は、行政の責任において実施すべきものであり、国県の方針に基づき市の計画を作成実施している状況であるため	A2	必要な事業と認めるが、より効果的な対策を図るため、県や近隣市町と連携していく必要がある。
51020	IV	①	③	農林部	地域ブランド推進事業	農畜産物における地域ブランドを推進するとともに関連団体の活動を支援する。	「前沢牛」「江刺りんご」等を始めとした農畜産物にかかる既存地域ブランドの生産拡大及び販路拡大に向けた取り組みを行う。また、新たな地域ブランドの確立を模索する。	政策	無	10887	A	市産ブランド農畜産物の安定生産及び品質維持に寄与しているところであり、価値向上、販路拡大において重要な役割を担っているものと考え	A2	必要な事業と認めるが、品質の良い作目を重点的に支援するなど、市の農業戦略を明確にしていく必要がある。
51021	IV	①	③	農林部	学校給食地産地消推進事業	学校給食において、新鮮で安全性の高い本市農畜産物を提供することにより、地産地消を推進するため、関連事業への支援を行う。	地元産の特別栽培米「ひとめぼれ」の提供に伴う単価の差額を助成するほか、米粉活用商品、ドリンクヨーグルト、りんごジュースを学校給食に提供する。また、奥州市産にこだわった食材や献立を提供するために教育委員会が取り組んでいる「奥州っ子の日」に合わせ、地場農畜産物を使用した鍋物献立において使用する食材を提供する。	政策	無	10897	A	地元農畜産物の優れた食味と安全性への理解を深めるため、食育を兼ねた市の支援は重要な位置付けにあるものと考え	A2	必要な事業と認めるが、より効果的な取り組みを検討していく必要がある。
51022	IV	①	③	農林部	畜産総務費(経常)	畜産農家及び関係団体の取組みを通じて、畜産振興を図る。	畜産の各種共進会等の副賞、業務に係る旅費、消耗品、各種団体の負担金及び会費	経常	無	2062	A	各種団体への支援を通じ市の畜産振興に寄与している。	B1	必要な事業と認めるが、支援団体の目的、役割を整理する必要がある。
51023	IV	①	③	農林部	畜産総務費(政策)	畜産関係の各種団体の取組みを通じて、畜産振興を図る	畜産関係団体に対する負担金及び補助金	政策	無	8868	A	各種団体への支援を通じ市の畜産振興に寄与している。	B1	必要な事業と認めるが、真に必要な補助の検討が必要である。
51024	IV	①	③	農林部	家畜導入事業資金供給事業	農協有牛導入に係る利子分を助成することにより、導入農家の負担軽減を図る。(農協は、導入対象者からの貸付申請に基づいて肉用繁殖雌牛を購入し、導入対象者に一定期間貸し付け、貸付終了時に有償で譲渡する。そして、農協が肉用繁殖雌牛を購入する際、市は、都道府県からの補助金等の交付を受けて造成した基金を取り崩し、購入経費の一部を助成することとなっている。)	農業協同組合が行う農協有牛導入に対する補助金(財源は、家畜導入事業資金供給事業基金より)H27の事業費()が大きいのは、H25、26の計画未達分も含めた執行見込みがあり、その分も基金から繰り入れたため。	政策	無	1196	A	前年に続き目標値を達成しており、導入農家の負担軽減に寄与している。	A2	必要な事業と認める。
51025	IV	①	③	農林部	県南和牛造成対策事業	和牛改良の基本である全国和牛登録協会の育種制度に基づき、永続的に集団育種事業を推進し、和牛の生産改良増殖及び流通の合理化を図り、広域的産地形成を期する。	県南和牛組合が行う育種改良事業等に対する負担金	政策	無	1104	A	永続的に集団育種事業を推進し、和牛の生産改良増殖及び流通の合理化を図り、広域的産地形成を行うため必要である。	A2	広域的産地形成と、流通の安定のため必要な事業と認める。
51026	IV	①	③	農林部	ブロイラー価格安定対策事業	ブロイラーの市場価格が一定の価格を下回った場合に、生産者に補てん金を交付することにより、生産農家の経営安定と計画的な生産	岩手県チキン協同組合が行うブロイラー価格安定対策事業に対する補助金	政策	無	1019	A	養鶏農家の経営安定支援のため、今後も継続する必要がある。	A2	経営安定支援のため、必要な事業と認める。
51027	IV	①	③	農林部	畜産振興対策事業	畜産の活性化、経営の体質強化、産地の確立を図る。	岩手ふるさと、岩手江刺農業協同組合が実施する、優良乳用雌牛の導入事業、酪農基盤強化支援事業、放牧推進対策事業への補助。H27年度から、繁殖基盤強化事業、管内導入肥育体制構築事業の2事業を地方創生交付金事業により実施す	政策	無	4601	A	管内一貫生産を推進し、地域ブランドの確立と畜産農業の経営安定化を図るため必要な事業である。	A2	優良な畜産基盤を拡充していくために、より効果的な取り組みを検討していく必要がある。
51028	IV	①	③	農林部	養豚経営安定対策事業	豚枝肉価格が生産コストに相当する保証基準価格を下回った場合に、生産者に補てん金を交付することにより、養豚農家の経営安定と計画的な生産を図る。	岩手県農畜産物価格安定基金協会等が行う豚肉の価格差補てん事業での生産者負担金に対する補助金	政策	無	2309	A	肉豚飼養農家の経営安定支援のため、今後も継続する必要がある。	A2	養豚農家の経営安定支援のため、必要な事業と認める。
51029	IV	①	③	農林部	地域農業マスタープラン実践支援事業	認定農業者・青年農業者、集落営農組織の経営基盤の強化、競争力の強い園芸・畜産等の産地形成などを図る ※事業名称変更【旧事業名:いわて未来農業確立総合支援事業】	農業生産施設、設備整備に対する助成を行う。	政策	無	15575	A	農業生産用施設・管理用機械の整備により農作業労力の軽減と生産性及び品質の向上が図られた。県単独事業として補助がある限り、今後も継続する必要があると認められる。	A2	必要な事業と認める。今後も県の動向を見極め、さらに、対象者の選定基準などを策定するなど効果的な取り組みを展開していく必要がある。
51030	IV	①	③	農林部	安全・安心確保緊急対策事業	原発事故に伴う放射性物質の影響がある中で、市内ブランド牛を中心とした畜産物の安全・安心確保と存続を図る。	農業協同組合等が事業実施主体となり、稲わら等の粗飼料の放射性物質検査を行い、消費者や取扱店に向けて広く安全・安心をPRすると共に、代替稲わら等の購入に係る価格差の補てんによる農家支援を行う。 除染前の牧草の前処理の刈払い及び除草剤散布に対する助成、放牧自粛に伴う掛増し経費に対	政策	無	1019	A	消費者に対しては畜産物の安全性をPRし、また生産の場では、汚染牧草の隔離並びに牧草地の除染の一端を担った。	A2	必要な事業と認めるが、安全・安心をより一層PRしていく必要がある。

大綱 IV 賑わいと豊かさのあるまちづくり ～農・商・工の産業活性～

管理番号	大綱	基本施策	施策	担当部	事業名	事業目的	事業内容	政策/経常	新市建設計画	H27事業費(決算)	一次評価	一次評価コメント	総合的評価	総合的評価コメント
51037	IV	①	③	農林部	(新市・外)胆沢牧野施設整備事業(胆沢)	牛の周年預託体制や飼料用の乾草の確保を可能とすることで、畜産農家に周年的な省力化や低コスト化をもたらすとともに、牛の生産量の維持増加に資することを目的とする。	胆沢牧野夏季放牧に係る草地等造成・整備、冬期飼養に係る牛舎・堆肥舎の整備、放牧・飼養・草地管理に係る機械設備等導入。(H27年度はトラクターのタイヤ更新)	政策	有	651	A	胆沢牧野の施設設備を維持することで、正常な運営の継続に寄与している。	A2	必要な事業と認める。
51039	IV	①	③	農林部	地域住民生活等緊急支援事業(先行型)	全国的にも知名度の高い前沢牛、奥州牛の生産頭数を増やし、畜産拠点としていくことで、畜産農家の育成、所得増加及び関連事業への波及を促し、全国有数の牛肉ブランドにしていくことで観光振興や牛肉の販売増に繋げる。	畜産振興対策事業の一部を当該事業に採用。岩手ふるさと、岩手江刺農業協同組合が実施する、①肉用雌牛の自家保留・管内導入事業、②肥育素牛の管内導入事業に対する補助。①繁殖素牛として、県種雄牛産子を自家保留または管内導入し、現状頭数を維持した場合1頭あたり6万円、規模拡大を果たした場合1頭あたり10万円を補助。②肥育素牛として、県種雄牛産子導入した場合、1頭あ	政策	無	33909	A	各種団体への支援を通じ市の畜産振興に寄与している。	A2	必要な事業と認めるが、品質の良い作目を重点的に支援するなど、市の農業戦略を明確にしていく必要がある。
51016	IV	①	④	農林部	中山間地域等直接支払事業	農業生産条件が不利な状況における中山間地域等における農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保すること。	集落(個人)と市が協定を締結し、「農業生産活動」及び「多面的機能増進活動」に対し補助等を行う。	政策	無	1015699	A	中山間地域における農業生産活動の維持等に貢献しており、各地域の特性を生かした農業活動等に関連した取組みを推進していくうえでも必要不可欠と考える。	A2	必要な事業と認める。
51017	IV	①	④	農林部	環境保全型農業直接支援対策事業	地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくため、より環境保全に効果の高い営農活動の普及増進を図る。	化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する活動とカバークロープ、堆肥の施用を組み合わせた取組と有機農業の取組に対し助成。	政策	無	110913	B	制度上、事業の交付対象者は限定されているが、効果が期待される。また、農業分野においても環境負荷低減に向けた取組みは必要不可欠なものとする。	B1	必要な事業と認めるが、より一層制度内容の情報発信に努める必要がある。
51034	IV	①	④	農林部	堆肥化施設運営事業(政策)	胆沢堆肥化施設を利用する畜産農家で組織する利用促進組合が、個々の経営形態を把握しながら搬入ローテーションを調整し、施設を効率的かつ安定的に使用する活動を支援	・搬入ローテーションの調整活動 ・先進的堆肥化施設研修	政策	無	914	A	老朽化等のため、現施設は指定管理が終了する平成29年度をもって廃止が決定された。	C1	廃止の方向について妥当と認める。
51035	IV	①	④	農林部	(新市・内)堆肥化施設整備事業(胆沢)	家畜排せつ物の適正処理による環境汚染の防止及び高品質堆肥の供給による土づくりを重視した資源循環型農業の確立により、地域農業の振興を図る。	胆沢堆肥化施設の老朽化した機械設備機器等を計画的に修繕し、施設の恒常的な維持管理に万全を期す。	政策	有	1416	A	老朽化等のため、現施設は指定管理が終了する平成29年度をもって廃止が決定された。	C1	廃止の方向について妥当と認める。
52018	IV	①	④	農林部	生態系・景観保全ため池等維持管理事業	農業・農村が有する多面的機能の維持・増進に向け、国営土地改良事業で整備された農業用水利施設、ため池等を適切に維持管理するもの	国営農地再編整備事業いさわ南部地区は、生態系・環境に配慮したほ場整備のモデル地区として、H23年度に完了し、その中で保全されたため池・水路について、継続的な生態系の保全・災害防止・病害虫の発生回避などの観点から、適正な管理を委託するもの。(対象:ため池13箇所、小区画水田1箇所、ため池取水用パイプライン1路線、都市農村交流拠点施設1箇所)	経常	無	1554	A	適切な維持管理により、国営造成施設の機能維持が図られた。	A2	必要な事業と認める。
52020	IV	①	④	農林部	ふるさと・水と土保全対策事業	農地や土地改良施設の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図るため、地域住民活動を推進する人材の育成、施設や農地の利活用及び保全整備等の促進に対する支援を行うもの。	地域の土地改良施設において、地域住民の交流を促進し、継続的かつ主体的な維持管理体制を構築するため、自然保護活動や環境学習活動、生態系保全活動などを行うもの。	政策	無	1112	A	地域住民活動を支援することで、農地や農業用水利施設などの保全活動が進展した	A2	必要な事業と認める。
51008	IV	①	⑤	農林部	グリーン・ツーリズム推進事業	農村と都市との交流を図るため、体験型教育旅行における農村生活体験学習の受入にかかる取組みを推進するとともに、受入校との交流事業を実施する。	グリーン・ツーリズム推進活動団体に対する負担及び財政支援を行う。 (1) おもいで米 受入校に農業体験で携わった米を「おもいで米」として新米を贈る。→27度から廃止 (2) 負担・補助 おうしゅうグリーン・ツーリズム推進協議会…事業費補助、奥州子ども夢学校推進協議会…事業費負担	政策	無	1683	A	農村と都市との交流に効果をあげており、今後、農村の活力を維持し、少しでも農業者収入の増加、農産物の周知を図るには必要な活動であると考えられるため。	B1	必要な事業と認めるが、協議会の自立に向け、組織のあり方を検討する必要がある。
51041	IV	①	⑤	農林部	山村活性化支援交付金事業	大消費地との交流の中で、農産物等のブランド化により、地域の所得の向上を図ることを目的とする。	農林水産省の山村活性化支援交付金を活用し、国見平温泉を拠点にし、専門家の指導の下、消費者のニーズを把握し、地域食材を生かしたメニューの開発や地域資源の見直し等を、民間団体等と協働して実施するもの。	政策	無	787	A	農村と都市との交流や農産物の販売力の向上により地域活性化が見込まれる。	A2	必要な事業と認めるが、常に効果を検証していく必要がある。
52010	IV	①	⑤	農林部	水と土保全基金積立事業	農地や土地改良施設の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図るため、地域住民活動を推進する人材の育成、施設や農地の利活用及び保全整備等の促進に対する支援を行うもの。	基金の積立(基金は、農地・農業用施設の保全に係る共同活動に使用している)	政策	無	40	A	地域住民活動を支援することで、農地や農業用水利施設などの保全活動が進展した	C1	事業の目的を明確にし、目的に対する成果を常に検証する必要がある。
52003	IV	①	⑥	農林部	市有林造林事業	市の財産である市有林を適正に保育管理するため、下刈、枝打ち、除間伐等各種施策を計画的に実施する。	市有林の適正な保育管理を行う。各森林の機能に応じて、各種計画に基づき事業を実施する。 ・下刈、枝打ち、除間伐等各種施行の計画的な実施 ・作業道等林内施設の整備 ・境界線並びに防火線の刈払い等の実施	政策	無	647	A	臨時的な事業である森林整備加速化・林業再生基金事業と平行して実施されているため現在の事業量は少ないが、2事業合わせて適切な管理が行われている。	A2	必要な事業と認める。今後も適正な保育管理に努める必要がある。

大綱 IV 賑わいと豊かさのあるまちづくり ～農・商・工の産業活性～

管理番号	大綱	基本施策	施策	担当部	事業名	事業目的	事業内容	政策/経常	新市建設計画	H27事業費(決算)	一次評価	一次評価コメント	総合的評価	総合的評価コメント
52004	IV	①	⑥	農林部	森林病害虫防除対策事業	松くい虫被害の拡大防止を図り、健全なアカマツ林を保全するため、被害木の伐倒処理を行うとともに必要な箇所については予防措置を講じる。奥州市森林整備計画に基づき、被害の拡大を防止し、健全な森林の育成を図る。	アカマツ林における松くい虫被害エリアの縮小を図るため、監視帯内の重点駆除及び被害木のくん蒸処理を実施する。また、被害拡大防止のため、薬剤散布若しくは薬剤注入による予防措置を実施する。	政策	無	24819	B	国県から割り当てられた事業費により適正に実施しているものの本来必要な事業量には達していない。	B2	必要な事業と認めるが、国・県と連携し、抜本的な政策転換が必要である。
52005	IV	①	⑥	農林部	造林促進事業	森林の有する多面的機能を発揮するため、県の森林整備事業により実施する人工造林、天然林改良、復旧造林、育林及び森林整備に要する経費に対して高上げ補助を行い、森林所有者の負担軽減を図る。	県の森林整備事業により実施する人工造林、天然林改良、復旧造林、育林及び森林整備に要する経費に対して奥州市林業振興事業費補助金交付要領に基づき補助を行う。 ・補助額は、当該事業に要する経費で、岩手県により査定された経費の1/10以内の額	政策	無	417	A	申請のあったものについては全て要綱に基づいて適切に補助金を交付しているが、国庫補助制度の大幅な変更、森林組合の合併などにより、対象事業量が減少している。	A2	必要な事業と認める。
52006	IV	①	⑥	農林部	森林整備地域活動支援交付金	森林の有する多面的機能が発揮されるよう、適切な森林整備の促進を図る観点から、森林施業の実施に不可欠な地域活動を確保し、森林整備の促進を図る。	森林経営計画の作成や、集約化施業の実施に必要な森林の現況調査、境界の確認等など、施業集約化の推進に必要な地域活動に対する支援を行う。 ・森林経営計画作成促進、施業集約化の促進、作	政策	無	790	B	制度の大幅な変更、森林組合の合併などにより、対象事業量が減少している。	B2	事業量を的確に把握し、実施できる体制を検討していく必要がある。
52007	IV	①	⑥	農林部	森林整備加速化・林業再生基金事業	市の財産である市有林を適正に保育管理するため、計画的な間伐を実施する。	市有林の適正な間伐を実施する。 合わせて搬出間伐に必要な路網の整備を行う。	政策	無	1879	A	事業を活用し適切な市有林の管理が進められている。	A2	必要な事業と認める。
52009	IV	①	⑥	農林部	林道維持管理事業	効率的な林業経営、森林の適正な維持管理を進めるため、林道の整備を行う。	林道の維持管理	経常	無	8921	A	効率的な林業経営、森林の適正な維持管理を進めるため、林道を維持している。	A2	必要な事業と認めるが、今後も適正な維持管理を行うため、整備計画を策定する必要がある。
52043	IV	①	⑥	農林部	広葉樹林再生実証事業	放射性物質の影響により、きのこ原木等の生産が停滞している広葉樹林を伐採し、安全な原木を生産する広葉樹林の再生を図る。	・生産が停滞している広葉樹林の伐採及び作業道の作設 ・森林の空間線量率、土壌、原木、放射性物質調査及び取りまとめ	政策	無	19651	A	事業を活用し、適切な市有林(広葉樹)の管理が進められた。	A2	必要な事業と認めるが、計画的に事業を推進する必要がある。
41024	IV	②	①	商工観光部	蔵まち郷土食財館管理委託事業	観光客や新たな来街者の獲得を図るため、蔵を活用した建物において地場農産物を活用した料理を提供するとともに、情報発信を行う。	・蔵を飲食店舗として活用する。 ・地場農産物を提供する地産地消レストランの運営及び商品開発 ・蔵まちイベントとの連携	経常	無	3840	C	市施設としては廃止し、民間譲渡のうえ、民間施設として運営することが妥当である。	C2	民間移譲の手法について、具体的に進める必要がある。
41065	IV	②	①	商工観光部	商業振興事業(経常)	商業の振興	水沢大町多目的広場管理費用、江刺川原町多目的広場管理費用、岩手県中小企業団体中央会負担金	経常	無	3408	A	商店街の活性化、空洞化対策に一定の成果をあげている。	B1	必要な事業と認めるが、本事業が賑わいの創出、商店街の活性化に寄与しているのかどうかを引き続き検証していく必要がある
41066	IV	②	①	商工観光部	商業振興事業(政策)	商工業の振興	商業団体への事業費補助、まちづくり会社への運営補助	政策	無	33859	A	商工団体が行う各種事業について支援することにより、中小商工業者の支援、地域経済の発展に寄与しているため、継続的な支援が適切と考	B1	市全体の商業振興に向けて、関係団体との連携強化に取り組む必要がある。
41068	IV	②	①	商工観光部	(重点)商店街活性化事業	奥州市商店街活性化ビジョンに定める「重点地域」におけるイベントや各種事業への支援等を通じて、集客力の向上や賑わいの創出を推進することにより活性化を図る。	新規出店に要する費用のうち総額で50万円を上限に補助する。商店街等で企画提案した集客力の高い事業に対する支援。	政策	無	6111	A	1店舗当たり50万円を上限としているが、制度施行後、新規出店者数が増加していることから、費用対効果は高いと考えている。	A2	必要な事業と認めるが、本事業が賑わいの創出、商店街の活性化に寄与しているのかどうかを引き続き検証していく必要がある
41069	IV	②	①	商工観光部	(水沢)商店街活性化事業	奥州市商店街活性化ビジョンに定める重点地域である水沢地区のイベントや各種事業への支援等を通じて、集客力の向上や賑わいの創出を推進することにより活性化を図る。また、メイプル内の教養文化施設「市民プラザ・マッセ」の維持管理事業を補助し、市街地の活性化を図る。	中心市街地に不足している日常生活関連テナントの誘致の推進を図る事業に対する補助、中心市街地商業施設に利用推進事業に対する補助及び中心市街地活性化のためのイベント経費補助等	政策	無	71547	A	市街地の核店舗へ公共スペースを設けることが、市街地の活性化に寄与しているため、継続して支援する必要がある。	B1	商店街の活性化に寄与しているのかどうか、常に検証していく必要がある。
41070	IV	②	①	商工観光部	(江刺)商店街活性化事業	江刺中心市街地の活性化を図る	えさし蔵まち市開催事業補助金(えさし蔵まち市、水曜市感謝祭、蔵まちモール屋台村) 江刺自律的まちづくり推進事業補助金(商店街振興支援事業、えさしソウルフードグランプリ事業、ご当地ヒーロー事業) 商店街で開催する各種イベント等への支援等 江刺ショッピングセンター修繕負担金	政策	無	7413	A	商店街の活性化、空洞化対策に一定の成果を挙げている。修繕に要する実費及び支援事業の実施に要する奥州市負担分であるため、適切と考える。	B1	商店街の活性化に寄与しているのかどうか、常に検証していく必要がある。
41071	IV	②	①	商工観光部	(前沢)商店街活性化事業	前沢商業振興会が主催する前沢区中心市街地活性化事業に補助金を交付するもの	御招待セール、年末年始共同売出事業、小学生あきんど体験事業の実施	政策	無	1234	A	商店街の活性化事業として成果はあるが、事業評価を行い、新たな企画等検討する必要がある。	B1	商店街の活性化に寄与しているのかどうか、常に検証していく必要がある。

大綱 IV 賑わいと豊かさのあるまちづくり ～農・商・工の産業活性～

管理番号	大綱	基本施策	施策	担当部	事業名	事業目的	事業内容	政策/経常	新市建設計画	H27事業費(決算)	一次評価	一次評価コメント	総合的評価	総合的評価コメント
42001	IV	②	②	商工観光部	中小企業融資利子補給事業	中小企業の円滑な事業活動を支援する	奥州市中小企業融資あっ旋条例に基づく中小企業への融資あっ旋及び当該融資金に係る利子の一部の補給 災害復旧資金の融資を受けた中小企業者に対する利子の一部の補給	政策	無	711815	A	市内企業の成長及び雇用の確保に大きな成果を挙げており施策需要が高いため、制度の継続が必要である。	A2	必要な事業と認める。今後も国、県の動向を見極めて推進する必要がある。
42021	IV	②	②	商工観光部	未来の活力・産業育成事業	地域産業の空洞化に歯止めを掛けるべく、内発型の産業活性化策を推進するため実施する。	地元中小企業が新規販路開拓、人材育成、2次創業を目指しての研究開発・新商品開発など、企業競争力強化に資する戦略的事業実施に対し、補助金を交付。また、販路開拓、企業間取引のマッチング等を行うコーディネーターを雇用し、「奥州市モノづくり・匠サポートセンター(仮)」の設置を目指す(6次産業化にも対応)。他団体と連携して、創業支援相談ワンストップ窓口を開設すると共に、現コーディネーターにインキュベーション・マネージャーの資格を取得させ、6次産業化に取り組むインキュベーションマネージャー等による経営に関するアドバイスや創業セミナーの実施など一貫したサポートを行う。	政策	無	10144	A	企業誘致とともに内発型産業の育成は重要。企業ニーズをとらえ適宜制度の内容を見直すことが必要である。	A2	必要な事業と認めるが、事業成果が発揮されるように努める必要がある。
42031	IV	②	②	商工観光部	奥州市創業支援事業	地域産業の空洞化に歯止めを掛けるべく、内発型の産業活性化策を推進するため実施する。	地域産業の空洞化に歯止めを掛けるべく、内発型の産業活性化策を推進するため実施する。	政策	無	1324	A	地域活性化、市の産業基盤強化のため、他の支援機関と連携し、継続した支援が必要である。	A2	必要な事業と認めるが、事業成果が発揮されるように努める必要がある。
42032	IV	②	②	商工観光部	新商品販路開拓・新分野進出・小規模事業者事業継続補助	地域産業の空洞化に歯止めを掛けるべく、内発型の産業活性化策を推進するため実施する。	地域産業の空洞化に歯止めを掛けるべく、設備投資により雇用創出や地域資源の活用を伴う場合に支援を行う。また、小規模事業者が新規事業や販路開拓などを行う場合に支援を行う。	政策	無	20586	A	企業誘致とともに内発型産業、特に小規模事業者への支援は重要。企業ニーズをとらえ適宜制度の内容を見直すことが必要である。	A2	必要な事業と認めるが、事業成果が発揮されるように努める必要がある。
42033	IV	②	②	商工観光部	伝統的工芸技術活用製品販路拡大支援事業	伝統的工芸品「岩谷堂筆筒」の製造技術を活用した新商品「岩谷堂くらしな」の生産・販売体制を強化することにより、消費者ニーズ・生活スタイルの変化により販売が低迷する岩谷堂筆筒の製造技術を継承すると共に、組合傘下企業の雇用維持・雇用増に繋げることを目指す。	「岩谷堂くらしな」製品の販路拡大のための、生産体制及び販売体制の強化(H27復興庁事業:「ハンズオン支援事業」及びH27先行型交付金事業:「伝統工芸技術活用製品販路拡大支援事業」を統合し、集中的に支援するもの)	政策	無	4261	A	販路拡大に大きな成果を上げている。伝統工芸産業の持続的発展に向けた支援が必要であるが、更なる販路拡大、生産体制の確立に向けた自主的な取り組みの強化も必要。	A2	必要な事業と認めるが、事業成果が発揮されるように努める必要がある。
42034	IV	②	②	商工観光部	若手南部鉄瓶伝統工芸技能継承者の育成及び独立創業支援事業	奥州市で900年の歴史を誇る南部鉄瓶を製作する伝統工芸士は高齢化が進み、後継者(技能継承者)の育成が喫緊の課題となっている。そこで、平成27年9月まで実施した伝統工芸技能継承者育成事業により育成した若手3名の創業(独立)に向けた支援を引き続き行うとともに、新たな技能継承者の育成を図ることにより、南部鉄瓶の伝統・文化を継承する。	伝統工芸技能継承者育成事業により育成した若手3名が製作した伝統的工芸品を首都圏の展示即売会へ出展し販路を開拓し、独立に向けた支援を行うとともに、平成28年度に新規継承者を募り、育成を図る。	政策	無	1211	A	伝統的工芸品の技能継承者の育成は喫緊の課題。今後も継続が必要な事業である。	A2	必要な事業と認めるが、事業成果が発揮されるように努める必要がある。
42004	IV	②	③	商工観光部	工業振興事業(経常)	地域振興、税収確保、雇用拡大等を目的として市内工業の振興を図る。	①貸し工場の管理運営②工業団地案内看板(水沢及び江刺)の管理等	経常	無	8919	B	民→官→民の土地貸借、貸工場の常態的な賃貸等に問題を抱える。旧衣川村時代の経過も踏まえつつ、見直しが必要である。	C1	市が民間から土地を借り受け、さらに他の企業に転貸している現状を是正する必要がある。
42005	IV	②	③	商工観光部	伝統産業会館管理運営事業	地場産業の健全な発展と伝統的工芸品産業の振興を図る。	奥州市伝統産業会館の維持管理業務(清掃、修繕、使用料金の収受に関する業務等の運営管理)	経常	無	7568	B	伝統産業の継承と観光物産振興という視点で、魅力ある施設づくりを推進する必要がある。	B1	施設の目的及び観光物産振興の視点で、魅力ある施設づくり及び情報発信に努める必要がある。
42006	IV	②	③	商工観光部	鋳物技術交流センター管理運営事業	市内鋳物関連企業の発展と鋳物産業の技術者の確保と技術向上を図る	機械鋳物、工芸鋳物の需要拡大と品質向上に結びつく試験研究、製品試験、商品開発の場を提供し、必要な施設管理運営を行う	経常	無	10050	A	開設以来鋳物関連企業の技術力向上に着実に成果を上げてきている。また、岩手大学との産学官連携の拠点として全国的にもまれにみる施設となっている。今後さらなる機能強化を進めながら、一方で運営コストの削減について検討していく必要がある。	A2	鋳物産業の振興を図るために必要な事業であり、今後も全国ブランドとして鋳物産業の裾野を広げていく必要がある。
42018	IV	②	③	商工観光部	工業振興事業(政策)	地域振興、税収確保、雇用拡大等を目的として市内工業の振興を図る。	①工業振興イベントの開催②伝統的工芸品振興事業③企業育成事業ほか。	政策	無	1421	B	各種補助金については適正化に向け検討が必要である。	C1	廃止の方向について妥当と認める。
42019	IV	②	③	商工観光部	産学官連携推進事業	市内外の産業人が持つシーズや人的財産を活用しながら、地域企業の技術向上に資する支援活動を展開し、産学官民連携の推進、地域資源を活かした新しい産業の創出、起業化などを支援し、地元奥州市から発信する、内発型産業の育成に資するため「みちのく奥州イブニングサロン」を開催する。	①「みちのく奥州イブニングサロン」の開催、②他地域イブニングサロンへの参加・交流	政策	無	300	A	異業種間交流に大きな成果を上げている。一方で、有効な組織として民が主体となり運営ができるよう調整が必要である。	B1	必要な事業と認めるが、自立に向けた取り組みを進め、補助の見直しを検討する必要がある。

大綱 IV 賑わいと豊かさのあるまちづくり ～農・商・工の産業活性～

管理番号	大綱	基本施策	施策	担当部	事業名	事業目的	事業内容	政策/経常	新市建設計画	H27事業費(決算)	一次評価	一次評価コメント	総合的評価	総合的評価コメント
42022	IV	②	③	商工観光部	江刺工業団地施設管理事業	江刺工業団地内の工業排水施設及び市有地の適正な維持管理を行う。	工業排水貯留池清掃、工業排水水質検査、市有地除草ほか ▽H28:貯留池手動閉閉ゲート交換(現在、破損しており開閉できず) ▽H30:貯留池遮水シート張り替え(当初、H26に一部修繕を予定していたが、先送り)	経常	有	3979	A	企業振興及び雇用の維持拡大を図るうえでも必要な事業である。	A2	快適な工業団地を維持することは、創業企業をつなぎとめ、また、新しい誘致にもつながる重要な取り組みであり、引き続き効果的・効率的な管理を検証していく必要がある。
42007	IV	②	④	商工観光部	企業誘致事業	誘致企業及び既立地企業の投資を促進し、地域経済の活性化及び雇用の拡大を図る。	既立地企業へのフォローアップ事業、企業誘致促進事業、情報発信事業、調査事業及び企業誘致促進に有益な団体への負担金等	経常	無	5156	A	企業誘致は地域産業の振興、雇用の拡大に成果を上げており、事業実施は不可欠。効果的な手法の検討を怠ることなく活動の推進を図ることが必要である。	A2	奥州市の産業構造を分析し、戦略的に企業を誘致していく必要がある。
42020	IV	②	④	商工観光部	企業誘致事業	誘致企業及び既立地企業の投資を促進し、地域経済の活性化及び雇用の拡大を図る。	事業目的を推進するため、各種補助金や補助金を交付。 ※ 空き工場賃借料補助金、企業立地促進補助金、地域企業経営基盤強化・雇用促進支援事業費補助金、企業立地促進利子補助金、企業立地奨励工業用水補助金	政策	無	576377	A	企業誘致は産業振興、雇用拡大等に成果を上げており、事業実施は必要不可欠。有効な優遇制度の構築を検討する必要がある。	A1	必要な事業と認める。
42030	IV	②	④	商工観光部	総合的企業立地促進事業	誘致企業及び既立地企業の投資を促進し、地域経済の活性化及び雇用の拡大を図る。	地域経済の活性化、雇用の創出、税収の増大等を目的に、企業誘致をさらに重点的に進めるため、首都圏等での誘致活動やパブリシティ展開を強化する。また、今後の企業誘致を効果的、効率的に促進するため、本市の環境、資源、人材等の企業立地に関する特性及び国内産業の動向を的確に捉え誘致重点産業を選定するとともに、企業への意向調査及び産業の立地環境等を考慮した工業用地拡張可能性調査を実施する。	政策	無	24889	B	開発可能性調査は実施済み。パブリシティ展開により新たな折衝企業を獲得した。	A2	必要な事業と認めるが、事業成果が発揮されるように努める必要がある。
41003	IV	③	①	商工観光部	水沢まつり事業	水沢区の伝統的な祭り、イベント等の実施を支援し、観光客の誘客と伝統文化の継承を図る。	まつりやイベントの開催に関する経費及び補助金	政策	無	13655	B	観光客の減少傾向が続いており、継承だけでなく、新たな魅力の構築に努める必要がある。	B2	まつりやイベントの趣旨と目的を検証し、真に行政の支援が必要なものに絞り込む必要がある。なお、支援においては、各イベントの魅力や特色を生かした情報発信にも努める必要がある。
41004	IV	③	①	商工観光部	道の駅交流館管理運営事業	道路利用者の休憩施設や道路・観光情報の発信基地としての役割を果たすとともに、地域住民交流の場、特産品の広報宣伝(販売)の場として活用する。	道の駅「みずさわ」の適切な維持管理施設利用者への道路・観光情報の提供	経常	無	6847	B	年間6万人の利用者があり、観光情報の発信、物産のPRに一定の成果を上げているが、利用者増加に向け、事業運営の見直し検討を要す	B2	必要な事業と認めるが、指定管理者制度を効果的に活用できているか検証する必要がある。
41005	IV	③	①	商工観光部	その他観光施設管理運営事業	奥州市の観光施設を適切に維持管理し、観光の振興を図る。	観光施設等の維持管理、史跡案内業務	経常	無	12911	A	観光施設の維持管理について適切に対応し、誘客に貢献している。	B2	観光施設については、市全体の観光戦略の中で、個々の施設がどのような役割が期待されているのかを常に検証し、計画的、効果的に管理・運営を行う必要がある。
41006	IV	③	①	商工観光部	観光振興事業	奥州市の観光を広くPRするため、パンフレット製作や情報誌への広告掲載等奥州市の情報発信を推進するとともに、当市が管理する各観光施設等の維持管理経費等の支援を行う。また、関係団体との連携により、広域的な観光振興に要する経費の支援を行う。	各種メディアによる観光情報の発信 江刺観光物産センター指定管理 奥州市が加入する観光関係団体への負担金等	経常	無	13399	B	観光客のニーズは多様化しており、そうしたニーズに対応した情報発信、観光戦略を構築していく必要がある。	B1	市の観光戦略として、行政と民間との役割を明確にする必要がある。また、各種媒体を活用した効果的な情報発信を検討する必要がある。
41007	IV	③	①	商工観光部	観光振興事業	奥州市の観光を広くPRするため、独自の事業を実施するとともに観光団体への支援や施設運営費の補助を行う。また、広域観光圏や大型キャンペーンで効果的に奥州市の観光PRを行うため、構成団体に加入し関係団体と一体となって観光振興の推進を図る。	観光パンフレットの作成、観光サポーター養成事業委託 奥州市が加入する観光関係団体への負担金等 奥州市観光物産協会事業補助金、みずさわ観光物産センター運営事業補助	政策	無	30954	B	観光客のニーズは多様化しており、そうしたニーズに対応した情報発信、観光戦略を構築していく必要がある。	B1	市の観光戦略として、行政と民間との役割を明確にする必要がある。また、各種媒体を活用した効果的な情報発信を検討する必要がある。
41010	IV	③	①	商工観光部	南岩手交流プラザ管理運営事業(経常)	JR水沢江刺駅に南岩手交流プラザを設置・運営し、駅を利用する観光客及び市民に対し観光情報の提供・案内等を円滑に行う。	南岩手交流プラザの維持管理業務(観光情報提供、観光施設案内、休憩所等)	経常	無	6624	C	観光情報拠点として、施設の機能及び運営方法を大幅に見直す必要がある。	C1	当施設の目的と効果を再検証し、抜本的な見直しが必要である。
41011	IV	③	①	商工観光部	黒石寺休憩所管理運営事業(経常)	黒石寺休憩所(東光庵)を設置・運営し、黒石寺を訪れる観光客及び拝観者に対し、観光情報の提供・案内等を円滑に行う。	黒石寺休憩所(東光庵)の維持管理業務(休憩所、観光情報提供、観光施設案内等)	経常	無	2387	C	利用者の減少や、費用対効果を鑑み民間移譲もしくは廃止を検討すべき。	C2	民間移譲又は廃止を検討する必要がある。
41012	IV	③	①	商工観光部	正法寺休憩所管理運営事業	正法寺休憩所(月江庵)を設置・運営し、正法寺を訪れる観光客及び拝観者に対し、観光情報の提供・案内等を円滑に行う。	正法寺休憩所(月江庵)の維持管理業務(休憩所、観光情報提供、観光施設案内等)	経常	無	5114	C	利用者の減少や、費用対効果を鑑み民間移譲もしくは廃止を検討すべき。	C2	民間移譲又は廃止の手法について、具体的に検討する必要がある。



大綱 IV 賑わいと豊かさのあるまちづくり ～農・商・工の産業活性～

管理番号	大綱	基本施策	施策	担当部	事業名	事業目的	事業内容	政策/経常	新市建設計画	H27事業費(決算)	一次評価	一次評価コメント	総合的評価	総合的評価コメント
41025	IV	③	①	商工観光部	ロケ対策事業(政策)	ロケ受入れにより経済波及効果と地域活性化に寄与する	ロケ協力実行委員会を組織し補助金により受入支援体制を強化すると共に、JFC(ジャパン・フィルムコミッション)年会費を継続して全国的な情報共有に努める。 ※2017大河ドラマ「おんな城主 直虎」、大河ロケメ	政策	無	6978	A	撮影及び放映により、奥州市の知名度の向上に一定の成果を上げており、さらに経済波及効果を考えれば不可欠な事業である	A2	PR効果の高い観光資源であり、継続的な取り組みが必要である。
41026	IV	③	①	商工観光部	ロケ対策事業(経常)	ロケ誘致により、主に歴史公園えさし藤原の郷への誘客と、作品を通じた奥州市情報発信を図る	ロケ誘致、ロケ推進室HPサーバ管理委託、えさし観光交流館指定管理委託(管理者:江刺開発振興株式会社) ※2017大河ドラマ「おんな城主 直虎」	経常	無	1649	A	撮影及び放映により、奥州市の知名度の向上に一定の成果を上げており、さらに経済波及効果を考えれば不可欠な事業である	A2	PR効果の高い観光資源であり、継続的な取り組みが必要である。
41030	IV	③	①	商工観光部	種山高原星座の森及び越路スキー場管理運営事業(経常)	心身のリフレッシュと家族のふれあいの場を提供するとともに観光物産振興の拠点として地域活性化に資する(種山高原交流施設)冬期間のスポーツレクリエーションの場の提供により地域振興を図る(スキー場)	施設等の指定管理者:江刺開発振興株(H27まで、H28・29公募)	経常	無	28510	B	スキー場は、市内に3施設あることから、施設のあり方(運営)について十分な検討が必要である。今後、民間譲渡等について検討する必要がある。	C2	民間移譲又は廃止の手法について、具体的に検討を進める必要がある。
41031	IV	③	①	商工観光部	江刺まつり事業	区民総参加によるまつり展開により地方文化の発展と地域経済の向上に寄与するとともに新しいコミュニティの創造により地域の活性化と観光客の誘客につなげる。	甚句まつり:お祭り広場を中心として展開 実施主体:江刺甚句まつり実行委員会 夏祭り:岩谷堂商店街を会場に展開 実施主体:夏祭り実行委員会	政策	無	6094	A	甚句まつり、夏まつりは地域性が高く地域活性化に大いに貢献しているが、実施方法については、改めて検討する必要がある。	B2	まつりやイベントの趣旨と目的を検証し、真に行政の支援が必要なものに絞り込む必要がある。なお、支援においては、各イベントの魅力や特色を生かした情報発信にも努める必要がある。
41033	IV	③	①	商工観光部	前沢温泉保養交流館管理運営事業(経常)	前沢温泉保養交流館管理運営を行う。	市民の保養施設としての役割を担っている。日帰り温泉として、食堂、売店を利用者へのサービスの一環として運営している。	経常	無	105610	B	経営努力を行っているが施設修繕費を含め黒字経営が厳しい状況となっていることから、経営改善を行うには行革に基づく民間移譲を進める必要	C1	民間移譲の手法について、具体的に検討を進める必要がある。
41038	IV	③	①	商工観光部	桜並木管理事業	国道397号線沿線の桜並木の管理	国道397号線沿線にある桜並木は「桜の回廊」として親しまれており市内外より多くの観光客が訪れている。国道沿いの桜並木であり、植樹後50年を経過している桜もあるため通行者に被害を及ぼさないよう日頃の維持管理が必要である。	経常	無	975	A	市の観光資源として一定の成果を上げているが、国道沿いの桜並木に対する維持管理費なので事故防止のためにも速やかな対応が必要である。	B1	市の観光資源として一定の成果を上げているが、胆沢ダムを含めた一体的な観光PRの検討が必要である。
41039	IV	③	①	商工観光部	胆沢まつり事業	胆沢区内の祭り行事を地域の産業振興に連動させ、都市と農村の交流、ふるさと交流を推進する。	全日本農はだてのつどい、さくらまつり、桜の回廊ライトアップ、いさわ商工秋まつり。	政策	無	6016	A	地域の活性化等に一定の成果はあるが、まつりの内容を検証し効果的に実施すること。いさわ商工秋まつりについては他区にも同様のまつりがあるのであり方について検討が必要	B2	まつりやイベントの趣旨と目的を検証し、真に行政の支援が必要なものに絞り込む必要がある。なお、支援においては、各イベントの魅力や特色を生かした情報発信にも努める必要がある。
41041	IV	③	①	商工観光部	ひめかゆ健康の森管理運営事業	スキー場運営による奥州市への誘客及び市民の憩いの場、交流の場を提供するもの	スキー場運営 (H24年度よりレンタルスキーを直営で行うため、収入をひめかゆ健康の森使用料8,500,000円、雑入(レンタル料)1,500,000円及びその他で276,000円計上し、支出についてはそれに対応するため、H23年度ベースとしている)	経常	無	27661	B	当スキー場は降雪不足を除き、入込数は改善しているが、市内に3施設あることから、運営等について十分な検討が必要。今後は民間譲渡等について検討する。	C1	民間移譲の手法について、具体的に検討を進める必要がある。
41043	IV	③	①	商工観光部	森林総合利用促進施設整備事業	森林愛護意識の向上及び市民の余暇活動の増進を図るために、つぶ沼森の家の管理運営する	指定管理者である株ひめかゆに管理運営を委託。施設は管理棟1棟、バンガロー5棟、森とのふれあい施設1棟。	経常	無	1528	C	観光客の誘致に一定の効果があったが、その効果が薄れてきているため、平成29年度に廃止する。	C2	廃止の方向が妥当と認めるが、一部施設の今後のあり方について検討を進める必要がある。
41044	IV	③	①	商工観光部	温泉保養施設ひめかゆ管理運営事業	市民の健康の維持増進及び観光の振興を図るために、温泉保養施設ひめかゆの管理運営をする	指定管理者である株ひめかゆに管理運営を委託。直営では送湯管布設用地借上げ、新源泉保守点検委託をおこなっている。	経常	無	5251	B	経営努力により営業効果が上がっているが、踏み込んだ経営改善を行うには、民間譲渡を最終視野に入れた年次計画が必要である。	C1	民間移譲の手法について、具体的に検討を進める必要がある。
41045	IV	③	①	商工観光部	温泉保養施設ひめかゆ管理運営事業	市民の健康の維持増進及び観光の振興を図るために、温泉保養施設ひめかゆの管理運営を行う。	現状の温泉施設の維持補修を計画的に行うとともに、ひめかゆ温泉ビジョン検討委員会及び株式会社ひめかゆ役員協議会から提出された「『ブナのしずく』構想」に基づき、新たな宿泊棟を建設する。	政策	無	4683	B	経営努力により営業効果が上がっているが、踏み込んだ経営改善を行うには、民間譲渡を最終視野に入れた年次計画が必要である。	C1	民間移譲の手法について、具体的に検討を進める必要がある。
41046	IV	③	①	商工観光部	農村ふれあいセンター管理運営事業	ふれあい活動による活力と魅力あるまちづくりを推進するために、奥州市農村ふれあいセンターの管理運営を行う。	指定管理者である株ひめかゆに管理運営を委託。温泉保養施設ひめかゆと一体化している施設。	経常	無	1662	B	経営努力により営業効果が上がっているが、踏み込んだ経営改善を行うには、民間譲渡を最終視野に入れた年次計画が必要である。	C1	民間移譲の手法について、具体的に検討を進める必要がある。
41048	IV	③	①	商工観光部	衣川まつり事業	地域住民が絆を深め、さらに交流を通じて結束力を醸成し、ひいては衣川の活性化に資することを目的とする。	お石さま行列、ステージショー、第29回弁慶綱引き大会、流し踊りパレード、ふれあい市、よちよち歩き大集合、写真コンテスト 衣川まるごと市場(各団体の物産を持ち寄り、販売する・主体は民間)	政策	無	2551	B	各行政区のまとまりによる参加、厄年による騎馬武者行列の定着、まつりを通じて区民が集う場の提供により地域活性化に貢献しているが、今後、まつりの運営方法、関係団体等の役割等を明確にする必要がある。	B2	まつりやイベントの趣旨と目的を検証し、真に行政の支援が必要なものに絞り込む必要がある。なお、支援においては、各イベントの魅力や特色を生かした情報発信にも努める必要がある。

大綱 IV 賑わいと豊かさのあるまちづくり ～農・商・工の産業活性～

管理番号	大綱	基本施策	施策	担当部	事業名	事業目的	事業内容	政策/経常	新市建設計画	H27事業費(決算)	一次評価	一次評価コメント	総合的評価	総合的評価コメント
41051	IV	③	①	商工観光部	国見平施設管理運営事業	国見平スキー場の運営	スキー、スノーボード愛好者が利用する、リフト(ペアリフト1基・シングルリフト1基)の運行管理・センターハウス食堂売店の営業、スキー・ボードレンタル、圧雪車の運行と維持整備、ゲレンデの維持管理並びにスキー場敷地内施設等すべての管理運	経常	無	20902	B	国見平スキー場は、ゲレンデ改善等を進め、入込・収入とも確実に増加しているが、市内に3スキー場があり検討が必要、今後は民間移譲を進める必要がある。	C1	民間移譲の手法について、具体的に検討を進める必要がある。
41052	IV	③	①	商工観光部	衣川ふるさと自然塾管理運営事業	青少年を中心とした対象者に対し、野外活動や環境教育等の場を提供する。	野外活動等施設運営管理、老朽化施設の修繕整備、加工機械の修繕整備	経常	無	7140	B	利用者の増加、青少年の健全育成に成果を上げている。映画「リトルフォレスト」の撮影舞台となり映画公開により新たな入込も期待できる。体験施設、コテージ等環境は整っており、施設のあり方を検討する必要	C1	民間移譲の手法について、具体的に検討を進める必要がある。
41053	IV	③	①	商工観光部	いきいき交流館(国見平温泉)管理運営事業	地域文化の醸成、都市と農村の交流、世代間交流等を促進し、地域コミュニティの育成助長を図りながら、健康的で活力のある地域づくりを推進する	温泉入浴施設運営管理	経常	無	60369	B	中山間地域の拠点として重要な役割を果たしている。泉質等の評価は高いため、民間への移譲を進める。	C1	民間移譲の手法について、具体的に検討を進める必要がある。
41054	IV	③	①	商工観光部	高齢者コミュニティセンター(黒滝温泉)管理運営事業	高齢者の福祉と健康の維持増進に寄与する。	温泉入浴施設運営管理	経常	無	54786	B	高齢者の福祉と健康増進の拠点施設として重要な施設であり、地域交流の拠点としても重要な役割を果たしている。泉質等の評価は高いため、民間への移譲を進める。	C1	民間移譲の手法について、具体的に検討を進める必要がある。
41061	IV	③	①	商工観光部	衣川ふるさと自然塾管理運営事業	青少年を中心とした対象者に対し、野外活動や環境教育の場を提供する。	屋根の雨漏り修繕H27、コテージ外壁の風化による塗装工事H29 敷地内放送設備の設置、ボイラー交換修繕、ハンドマイク購入H28	政策	無	408	B	利用者の増加、青少年の健全育成に成果を上げている。映画「リトルフォレスト」の撮影舞台となり映画公開により新たな入込も期待できる。体験施設、コテージ等環境は整っており、施設のあり方を検討する必要	C1	民間移譲の手法について、具体的に検討を進める必要がある。
41072	IV	③	①	商工観光部	奥州湖交流館管理運営事業	胆沢ダム周辺の観光拠点施設としての施設を管理運営し、観光客の利便性を図る。	奥州湖交流館(胆沢平野の歴史・自然・文化等の展示、観光情報の提供、休憩スペース等)の管理運営を行う。 平成27年度より指定管理者制度の導入による管理運営を実施。【(株)ひめかゆ】	経常	無	7490	B	ダム関連の展示施設として一定の効果をもたらしているが、ダム周辺観光の拠点施設にしていくためには、さらなる活用策の検討が必要である。	B1	市の観光資源として一定の成果を上げているが、胆沢ダムを含めた一体的な観光PRの検討が必要である。
41008	IV	③	②	商工観光部	物産振興事業	物産展への参加やキャラバン等のPR活動により、奥州市の物産の販売促進を図る。	長沼町との物産販売交流 奥州市が加入する物産関係団体への負担金等	経常	無	1835	B	物産振興自体は、必要不可欠であるが、何をどのように支援していくかについては、支出の妥当性を踏まえて、検討していく必要がある。	B1	奥州ブランドの推進及びPRは官民が一体となって戦略的に推進し、さらに、物産関係団体の自主的な取り組みを促進していく必要がある。
41009	IV	③	②	商工観光部	物産振興事業	奥州市の物産等の振興を図るため、物産展等のイベントの実施を推進する。また、あなかけうどん、奥州はっとなど新たな特産品として周知するための情報発信やイベントの実施について支援を行う。	物産展等のイベント事業への補助、伝統工芸士会への運営補助、奥州はっとなど新たな特産品の普及促進に係る経費補助、首都圏で開催される物産展等へ出店する事業者の経費の一部の補助、水沢産業まつり、南部鉄器まつりへの開催負担金	政策	無	4135	B	より積極的な物産のPR、販路開拓の支援が必要である。また、水沢産業まつりのあり方について見直しが必要である。	B2	イベント(産業まつり・グルメまつり等)については、実施内容及び運営のあり方を見直すとともに、奥州ブランドの推進、PRは官民が一体となって戦略的に推進する必要がある。
41035	IV	③	②	商工観光部	商工総務費(政策)	前沢牛の銘柄推進を図り、奥州市の観光及び物産の振興に資するため、岩手前沢牛協会に対し負担金を交付するもの。	岩手前沢牛協会の事業 ・前沢牛の宣伝と販路拡大、メディアへのPR ・前沢牛販売指定店の育成及びPR、販売促進品販売 ・東京食肉市場、牛肉仲卸業者との連携、懇談会の開催	政策	無	621	A	市を代表するブランド品との調整を図りながら、市の役割、方向性を明確にする必要がある。これまで築き上げてきたブランドの維持、更なる向上を図る方向で関係各位と協議、検討する場を設ける必要がある。	B2	前沢牛ブランドをさらに推進するため、前沢牛協会のあり方や市の関わり方、事業の実施手法を検証する必要がある。
41036	IV	③	②	商工観光部	前沢まつり事業	【春・夏】地域産業の振興並びに地域文化の発展に寄与し、明るくいいきとしたまちづくりを目指すため奥州前沢春まつり、前沢夏まつりを開催する。観光物産協会前沢支部が実行委員会事務局となり、運営している。 【牛】全国に前沢牛のPRを行うとともに、市の観光及び物産振興を図る。市が実行委員会事務局となって運営している。	【春】町内会、厄年連、大人団体及び子ども団体が、創作した踊りや太鼓等を区内市街地で披露する 【夏】厄年連、大人団体及び子ども団体が、創作した踊りや太鼓等を披露し、フィナーレは納涼花火大会で締めくくる。 【牛】毎年6月第1日曜日に開催。前沢牛を安価な価格で提供し、野外で焼肉を楽しんでいただくほ	政策	無	5998	A	地域性の高い祭りであるとともに、それぞれの祭りは他の祭りとは違った、独自の切り口で観光客の誘客を図っていることから、継続が必要な祭りである。しかし、今後まつりの運営方法、関係団体等の役割等を明確にする必要がある。	B2	まつりやイベントの趣旨と目的を検証し、真に行政の支援が必要なものに絞り込む必要がある。なお、支援においては、各イベントの魅力や特色を生かした情報発信にも努める必要がある。
41021	IV	③	③	商工観光部	えさし郷土文化館施設管理運営事業(経常)	地域における豊かな自然、歴史的な郷土文化等の多様な資源を総合的に活用し、体験学習も取り入れながら都市住民等との交流を通じて地域の活性化を図る。	指定管理委託(管理者:江刺開発振興株式会社)	経常	無	43242	A	修学旅行でも多く活用され、教育文化施設として一定の成果を上げており、継続が必要である。	A2	必要な事業と認めるが、引き続き指定管理者などと集客向上に向けた協議を行う必要がある。

大綱 IV 賑わいと豊かさのあるまちづくり ～農・商・工の産業活性～

管理番号	大綱	基本施策	施策	担当部	事業名	事業目的	事業内容	政策/経常	新市建設計画	H27事業費(決算)	一次評価	一次評価コメント	総合的評価	総合的評価コメント
41022	IV	③	③	商工観光部	えさし郷土文化館施設管理運営事業(政策)	施設の維持修繕を図る	H27AED設置(264千円)、体験棟雨漏り修繕(233千円)、体験棟屋根修繕(411千円)、H28奥の院硝子修繕(823千円)、研修室空調修繕(231千円)、スロープ設置(368千円)、H29体験棟空調更新(8,457千円)、外部階段修繕(486千円)、奥の院照明増設(471千円)、機械室階段修繕(316千円)、H30センター棟空調(7,437千円)、渡廊下鉄柱塗装(2,511千円)	政策	無	220	A	修学旅行でも多く活用され、教育文化施設として一定の成果を上げており、継続が必要である。	A2	施設の将来的なあり方について、教育委員会と協議をし、より教育的、観光的な施設となるよう検討する必要がある。
41027	IV	③	③	商工観光部	江刺自然活用総合管理施設運営事業(経常)	農畜産物及び農村文化を活用し、都市住民等との交流を深め、農業生産、観光及び物産との有機的連携による農村型ツーリズムの活性化並びに地域特産物のブランド化を図る。	指定管理委託(管理者:江刺開発振興株式会社)	経常	無	35929	A	市観光施設の中核にあるレストハウスとして一定の成果を上げており、現状のまま継続が必要である。市内顧客(地元利用者)の増大を図る必	A2	必要な事業と認めるが、引き続き指定管理者などと集客向上に向けた協議を行う必要がある。
41028	IV	③	③	商工観光部	江刺自然活用総合管理施設運営事業(政策)	施設の維持修繕を図る	市観光施設の中核としてH28～H29過疎債による大規模改修計画	政策	有	26872	A	市観光施設の中核にあるレストハウスとして一定の成果を上げており、現状のまま継続が必要である。市内顧客(地元利用者)の増大を図る必	A2	必要な事業と認める。
41029	IV	③	③	商工観光部	歴史公園えさし藤原の郷管理事業	藤原文化及び平安建築の総合学習施設 農畜産物及び農村文化を活用し、都市住民等との交流を深め、農業生産、観光及び物産との有機的連携による農村型ツーリズムの活性化並びに地域特産物のブランド化を図る	指定管理委託(管理者:江刺開発振興株式会社)	経常	無	109626	A	観光施設として成果を上げていることから、今後も市観光施設の中核として継続が必要である。	A2	必要な事業と認めるが、引き続き指定管理者などと集客向上に向けた協議を行う必要がある。
41034	IV	③	③	商工観光部	前沢温泉保養交流館施設整備事業	既存設備の改修工事等を行う。	ボイラー、空調設備及び浴室排気塔屋根修繕並びに業務用大型冷蔵庫購入(H27)浴室排気塔及び浴室排煙窓改修(H28)トイレ及び濾材交換(H29)、源泉水中ポンプ修繕(5～6年毎に交換するもの、H29)	政策	無	4092	B	経営努力を行っているが施設修繕費を含め黒字経営が厳しい状況となっていることから、経営改善を行うには行革に基づく民間移譲を進める必要がある。	C1	民間移譲の手法について、具体的に検討を進める必要がある。
41047	IV	③	③	商工観光部	国見平施設管理運営事業	国見平スキー場の管理運営	・リフト修繕等整備(2基) 25,630千円/H28年からH30 ・圧雪車修繕整備 4,800千円/H28～H30 ・センターハウスと圧雪車格納施設の建設 114,551千円/H29 ・除雪機 580千円/H28 ・スノーモービル2台 2,600千円/H29	政策	有	35919	B	国見平スキー場は、ゲレンデ改善等を進め、入込・収入とも確実に増加しているが、市内に3スキー場があり検討が必要、今後は民間移譲を進める必要がある。	C1	民間移譲の手法について、具体的に検討を進める必要がある。
41049	IV	③	③	商工観光部	いきいき交流館(国見平温泉)管理運営事業	源泉ポンプ等の定期的な更新、温泉運営に必要な施設改修及び備品購入	・源泉ポンプ交換及びポンプ修繕(1年おき隔年) ・水源井掘削工事(H27)・屋根張替工事、トイレ改修(H28)・露天風呂等大規模改修(H29)	政策	有	10877	B	中山間地域の拠点として重要な役割を果たしている。泉質等の評価は高いため、民間への移譲を進める。	C1	民間移譲の手法について、具体的に検討を進める必要がある。
41050	IV	③	③	商工観光部	高齢者コミュニティセンター(黒滝温泉)管理運営事業	源泉ポンプ等の定期的な更新	・源泉ポンプ入替修理一式(5年更新) ・床板・畳修繕工事(H27)・二重サッシ化修繕(H28)・浴室等大規模改修(H29)・マイクロバス購入(H30)	政策	無	839	B	高齢者の福祉と健康増進の拠点施設として重要な施設であり、地域交流の拠点としても重要な役割を果たしている。泉質等の評価は高いため、民間への移譲を進める。	C1	民間移譲の手法について、具体的に検討を進める必要がある。
41057	IV	③	③	商工観光部	(総合)観光案内板設置事業	奥州市の観光を広くPRするため、観光誘導看板、説明板を計画的に整備する。	市内の観光施設等、特に平泉世界遺産と関係の深い史跡、施設等の説明板を整備する。観光施設等への観光客誘導のための誘導看板を整備する。	政策	無	1610	A	世界遺産関連案内板及び観光誘導看板は、観光PRに効果があることから、市全体での観光案内板整備計画を策定し計画的に整備を行う必要が	B1	必要な事業と認めるが、設置については優先順位を決め、計画的に整備する必要がある。
41064	IV	③	③	商工観光部	衣川村百周年記念桜並木整備事業	市道長根線の沿道に30年前旧衣川村民が植樹した桜の手入れ作業。	市道長根線の沿道に総延長13kmの1,756本の桜並木があり、年次計画で大まかな維持管理は行なっている。高所のテングス病や枯れ木等を除去する。	政策	有	5400	A	桜並木は、衣川村当時の官民一体となった協働取り組みの成果であり、貴重な観光資源となっており、官民が一体となり適切に維持管理する必要がある。	A2	必要な事業と認めるが、今後の維持管理についても官民一体となった取り組みを行う必要がある。
42014	IV	④	①	商工観光部	胆江地域職業訓練センター管理運営事業	企業の従業員の技術向上と離転職者の就職促進	企業に雇用されている従業員、離転職者又は一般市民に対する講習、研修等教育訓練の実施並びに施設の貸与及び指導援助を行う胆江地域職業訓練センターの運営費の一部を補助。	政策	無	1450	A	在職者、離職者のスキルアップに必要な施設。一方で補助金の適正化には常に目配せが必要である。	B1	労働者・求職者等の技術習得は、人材育成、雇用促進に必要な事業であり、関連機関の緊密な連携、情報発信を推進する必要がある。
42017	IV	④	①	商工観光部	人材育成事業	1)職業観の醸成及び労働者の資質向上を図ること 2)人材育成による前沢区の商工業の発展	1)企業ニーズ等に応じた従業員対象セミナー(キャリアアップ系)、ものづくり塾(技術系)の実施 2)前沢商工会が行う技術研修会、労働安全衛生教育、先進企業視察研修等の人材育成事業の実	政策	無	887	A	人材育成は産業振興の源泉。受講者のニーズに適応した事業展開の検討が必要である。	A2	必要な事業と認めるが、事業効果を検証しながら、ニーズに即した事業内容となるよう戦略的に推進する必要がある。
42023	IV	④	①	商工観光部	江刺産業技術交流センター管理運営事業	企業の社内教育や技術研修、資格試験の試験場、企業間交流レクリエーション会議、職業訓練講習など企業活動を向上させ、持って地域経済活性化の増進を図る。	江刺産業技術交流センターの維持管理業務(清掃、修繕、施設貸し出し等の運営管理)	経常	無	4057	A	指定管理者との連携を図りながら利用者のニーズにこたえること。人材育成を充実させること。	B1	必要な事業と認めるが、経費の削減に努める必要がある。
42024	IV	④	①	商工観光部	前沢勤労者研修センター管理運営事業	市内の企業等に雇用される勤労者の資質及び技術の向上を図り、もって商工業の振興に資するとともに、勤労者及び市民の福祉の増進に寄与する。	前沢勤労者研修センターの維持管理業務	経常	無	2306	B	平成26年度に指定管理者制度へ移行済みである。	B1	必要な事業と認めるが、経費の削減に努める必要がある。

大綱 IV 賑わいと豊かさのあるまちづくり ～農・商・工の産業活性～

管理番号	大綱	基本施策	施策	担当部	事業名	事業目的	事業内容	政策/経常	新市建設計画	H27事業費(決算)	一次評価	一次評価コメント	総合的評価	総合的評価コメント
42002	IV	④	②	商工観光部	勤労青少年ホーム管理運営事業	働く青少年の健全な育成と福祉の増進を図る。	①教養、娯楽又は体育の設備の提供②生活及び職業の相談並びに支援③グループ活動又はレクリエーション活動の支援④各種講座の開設⑤その他勤労青少年の健全な育成及び福祉の増進に必要な事業	経常	無	24250	B	働く青少年の健全育成には一定の成果を上げているが、勤労青少年の余暇活動に不足している施設とはいえない。施設利用者の意見などを聴きながら見直しの検討が必要で	B2	若者がこれほど集まっている施設は他にはない。この集客力を次につなげるような施策を全市的に検討する必要がある。
42003	IV	④	②	商工観光部	雇用対策事業(経常)	労働力の確保と労働者の定着を図ること	新入社員セミナー、高校教師との就職対策連絡会議、就職情報交換会、就職面接会等を実施している水沢雇用開発協会の事業費を負担している。但し、H25年度以降は水沢雇用開発協会が発展的解散となることから、より一層の若年者地元定着を図るため、広域的な就職面接会等の新たな取り組み	経常	無	1472	A	近年、人材確保に苦慮する市内企業が多いため、新規卒卒者や一般求職者の地元就職を促す取り組みは、人手不足対応として一層重要になっている。	B1	必要な事業と認める。今後も他自治体との連携を進めながら、雇用の確保・拡大に努める必要がある。
42008	IV	④	②	商工観光部	労働諸費(政策)	労働者の福利厚生の上により雇用の安定を図ること	中小企業退職金共済掛金の補助、胆沢地方勤労者福祉協議会への労働福祉活動補助、流通団地交流センター運営補助。平成25年度から人材育成高度化事業補助は「241人材育成事業」に統合	政策	無	2118	C	中小企業退職金共済制度に対する補助は廃止。その他団体補助についても見直しが必要である。	C1	中小企業退職金共済制度の廃止は妥当と認める。他の団体補助についても補助額の見直しを検討する必要がある。
42010	IV	④	②	商工観光部	雇用対策事業(政策)	雇用の促進及び安定化を図ること	労働者の技能向上、離職者の就職促進、労働相談所設置運営補助、職業訓練等への補助	政策	無	1517	B	雇用対策事業は現在の雇用情勢において必要不可欠な事業である。	B1	必要な事業と認めるが、関連機関の緊密な連携を推進する必要がある。
42011	IV	④	②	商工観光部	勤労者制度資金融資あつ旋事業	資金の貸付による勤労者や離職者の生活安定に資するため。	市内在住勤労者および離職者に対し、臨時かつ緊急に必要な生活資金を東北労働金庫において低利で貸し付ける制度であり、勤労者生活安定資金および離職者生活安定資金の実行金融機関である東北労働金庫に対し、融資預託金(各2,500千	政策	無	3005	A	勤労者生活安定資金については平成27年度から見直し。離職者生活安定資金は倒産時の利用に備え内容の充実が必要。	B1	労働者のセーフティネットとして必要な事業と認める。今後も景況や雇用動向を見極めて推進する必要がある。
42012	IV	④	②	商工観光部	シルバー人材センター事業	急速に進展する高齢化社会において、高齢者の生きがいの充実と能力の活用を図り、活力ある社会づくりに寄与すること	高齢者の生きがいの充実と能力の活用を図り、活力ある社会づくりに寄与することを目的に、高齢者の就業機会の確保と提供を行っている公益社団法人へ運営経費の一部を補助する。	政策	無	17670	B	シルバー人材センターの経常経費を市補助金で賄う実態。効率的なセンター運営に関して市の指導が必要である。	B2	高齢化時代におけるシルバー人材センターのあり方や支援の方法について、見直しが必要がある。
42013	IV	④	②	商工観光部	中小企業勤労者福祉サービスセンター管理運営事業	中小企業勤労者の福祉の向上	中小企業勤労者の福祉の向上並びに地域社会の活性化に寄与する労働福祉事業を行っている法人へ運営経費の一部を補助する。	政策	無	11384	B	市補助に依存した運営になっており、さらに効率的な運営に向けた指導が必要。	B2	必要な事業と認めるが、補助金ありきの運営ではなく、自立できる運営を目指すべきである。
42015	IV	④	②	商工観光部	緊急雇用創出事業	失業者の生活の安定を図り、安定的な求職活動ができるように、臨時的・一時的なつなぎ就業の機会を創出すること	地域内でニーズがあり、かつ失業者のための短期的なつなぎ就業にふさわしい事業(緊急に実施すべき事業、東日本大震災に対応するための事業、就業に必要な資格・知識を習得するための人材育成事業)を市の直営、または民間企業・団体等に委託して実施する。	政策	無	6052	A	失業者の生活の安定を図り、安定的な求職活動ができるように、臨時的・一時的なつなぎ就業の機会を創出することに寄与している。	A2	必要な事業と認める。
42025	IV	④	②	商工観光部	雇用復興推進事業	被災地での安定的な雇用を創出すること	将来的に被災地の雇用創出の中核となることが期待される事業、また技能伝承、女性や障がい者等の積極的な活用、地域に根ざした働き方など雇用面でのモデル性があり、将来的に事業の自立が期待される事業を民間企業・団体等に委託して実施	政策	無	6174	A	被災地で長期に安定的なモデル的雇用を創出に寄与している	A2	必要な事業と認める。
42029	IV	④	②	商工観光部	ジョブカフェ運営事業	雇用の促進及び安定化を図ること	若年求職者、ニートを対象とした就職支援事業を実施	政策	無	18379	A	支援が必要な就職希望者の拠り所となり、成果をあげている。	A2	必要な事業と認める。